

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7月21日
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 1 番地 9
【電話番号】	045 - 472 - 7795 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務上席執行役員経理財務本部長 和田 倫幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 1 番地 9
【電話番号】	045 - 472 - 9835
【事務連絡者氏名】	常務上席執行役員経理財務本部長 和田 倫幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所には、下線を付して表示しております。

(訂正前)

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	(注)2
野島隆久	<u>153,942</u>	53,227	420		可決(74.2%)
齋藤秀樹	<u>197,554</u>	9,615	420		可決(95.2%)
島野孝之	<u>193,926</u>	13,243	420		可決(93.4%)
田中伸幸	<u>194,173</u>	12,996	420		可決(93.5%)
篠崎和也	<u>196,485</u>	10,663	441		可決(94.7%)
松尾裕子	<u>198,022</u>	9,486	81		可決(95.4%)
山口司	<u>196,315</u>	10,833	441		可決(94.6%)
石原潤一	<u>193,020</u>	14,108	461		可決(93.0%)
大林厚臣	<u>197,711</u>	9,397	481		可決(95.2%)
福田峰夫	<u>118,205</u>	88,903	481		可決(56.9%)
第2号議案				(注)1	(注)2
鈴木功二	<u>205,897</u>	1,273	420		可決(99.2%)
第3号議案				(注)1	(注)2
新創監査法人	<u>204,515</u>	2,614	461		可決(98.5%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	(注)2
野島隆久	330,337	53,227	420		可決(84.9%)
齋藤秀樹	373,949	9,615	420		可決(96.1%)
島野孝之	370,321	13,243	420		可決(95.1%)
田中伸幸	370,568	12,996	420		可決(95.2%)
篠崎和也	372,880	10,663	441		可決(95.8%)
松尾裕子	374,417	9,486	81		可決(96.2%)
山口司	372,710	10,833	441		可決(95.7%)
石原潤一	369,415	14,108	461		可決(94.9%)
大林厚臣	374,106	9,397	481		可決(96.1%)
福田峰夫	294,600	88,903	481		可決(75.7%)
第2号議案				(注)1	(注)2
鈴木功二	382,292	1,273	420		可決(98.2%)
第3号議案				(注)1	(注)2
新創監査法人	380,910	2,614	461		可決(97.8%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。なお、比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。